

令和7年度 第1回 富良野市空家等対策協議会議事録

日 時：令和8年3月26日（木）9時57分～10時42分

場 所：複合庁舎1階 会議室D

出席委員：北市長（会長）、伊藤委員、宮下委員、野村委員、菊田委員、筒井委員、
軽米委員、小笠原委員 （計8名）

欠席委員：長崎委員

事務局：西出建設水道部長、黒崎都市建築課長、押切住宅政策係長

1. 開会（9時57分）

2. 市長挨拶

近年の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、全国的に空家等の増加が大きな課題となっております。本市においても、適切な管理がなされていない空家等が、防災、防犯、景観、地域コミュニティの維持に影響を及ぼすことが懸念されております。

このような状況を踏まえ、富良野市空家等対策協議会では特措法に基づき、市民の皆様が安全で安心した暮らしを続けられる地域づくりを目指して、関係機関と連携しながら空家等の対策に取り組んでいる。

令和7年度におきましては、空家等の発生予防の取り組みを始め、利活用の促進、適切な管理の啓発など、より実行性のある対策を推進していくことが重要であると考えている。各委員におかれましては、それぞれの専門的な知見と豊富な経験を生かし、忌憚のないご意見も賜りますようお願い申し上げます

3. 報告事項

報告第1号 富良野市空家等除却事業補助金の交付実績について

・事務局より説明

国の交付金を一部使用し、特定空家や不良空家を除却する際に費用の一部を補助しています。対象は、市内で1年以上居住者がいない住宅で、市が特定空家または不良住宅と認定したものです。令和7年度は2件、合計974,000円を支給しました。

・委員より発言

特になし

報告第2号 山部東町空家等の状況について

・事務局より説明

令和元年に山部町内会から、山部東町にある物置が崩落の恐れがあると相談がありました。所有者は既に死亡していたため、納税管理人へ適切な管理を指導してきました。昨年には埼玉県在住の納税管理人を訪問し、生活状況等を確認しています。

近年は物置の破損箇所から動物が侵入し、衛生面で周囲に悪影響を及ぼしていることから、市が応急措置として簡易的な補修作業を実施いたしました。

納税管理人は、令和7年7月1日に死亡したことを確認したため、今後は相続人である四女に対し同様の指導を行って行きます。

- ・委員より発言
特になし

報告第3号 富良野市空家等実態調査委託について

- ・事務局より説明

富良野市は平成30年度以来、7年ぶりに空家等の実態調査を実施し、外観目視による不良度判定を含め最新状況を把握した。空家等は552件で前回より22.4%減少し、管理や流通、除却などの対策が成果を上げている。本調査結果を用いて、空家等の不良度をA～Dランクに分類。A・B判定が約7割を占め活用可能性が高い一方、老朽化したC・D判定も一定数存在し、適切な管理や除却が引き続き必要。

今回の調査結果は令和8年度の空家等対策計画更新の基礎資料として活用される予定です。

- ・市長より発言

説明にあった電気メーターが動いているというのは、空家に該当しないという根拠も含めて、他に確認しているところはあるのだろうか？電気メーターの動きだけで判断しているのだろうか？

- ・事務局より回答

電気メーターの動きだけの判断ではなく、「空家等と判断するための主な基準」をもとに、空家に該当するか否かを総合的に判断しています。

- ・委員より発言

建設業の仕事をしており、お客様より空家を調査することがありますが、空家状況を教えてもらうことはできますか？

- ・事務局より回答

個人情報になりますので、今のところ教えることはできません。

空き家特措法により、自治体は所有者や相続人の調査（戸籍確認など）が認められており、所有者へ適切な管理を促すところまでは可能です。しかし、除去など次の段階については国の制度が十分整っておらず、現行の法律や規則では対応が難しい状況です。国は毎年制度改正を進めており、今後の改善が期待されますが、現状では対応できないという部分でご理解いただきたいです。

- ・委員より発言

空家という概念が定まっていないというか、この協議会としては、この住宅が空家であるかというより、その住宅が地域に迷惑をかけており、適切な管理がなされていない所有者に指導を行うが、なかなか改善されないということが問題ですね。

- ・事務局より回答

空家の定義というのは、国が定めて対処しているが、果たして地域の実態に合っているかという点と難しいかもしれません。

- ・委員より発言

適切な管理の指導はどのように行っていますか？

- ・事務局より回答

市民の方より相談があると、空家であるか調査を始めます。まず現地調査を行い状況確認する。上下水道課にも水道等の使用状況を確認し、必要であれば税務課へ所有者を照会する。所有者を確認後、相談内容を伝えて指導します。

6. その他

富良野市空家等対策計画の更新について

- ・事務局より説明

富良野市は令和4～8年度の空き家等対策計画に基づき取組を進めてきましたが、5年経過し、人口減少や制度改正を踏まえた新たな課題が見えてきました。令和8年度に計画を改定するため、協議会で検討を進め、事務局から叩き台を提示して委員の皆様のご意見を伺います。開催時期等は改めてご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。なお、令和8年度予算として、計画改定業務委託料242万円を計上しています。

7. 閉会（10時42分）